

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成4年規則第9号）第4条規定に基づいて告示します。

令和7年（2025年）11月10日

札幌市長 秋 元 克 広



記

1 契約担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目（札幌市役所本庁舎5階）

札幌市まちづくり政策局 総合交通計画部 都市交通課 都市交通係

電話 011-211-2492

E-mail sogokotsu-keiyaku@city.sapporo.jp

2 入札に付する事項

(1) 役務の名称

令和7年度冬期札幌丘珠空港航空機騒音等調査業務

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による

(3) 履行期間 契約締結の日から令和8年3月27日まで

(4) 入札方法 総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。

(3) 札幌市競争入札参加停止等措置要領に基づく参加停止措置を受けている期間中でないこと。

(4) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での入札参加を希望していないこと。

(5) 令和4～7年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が「一般サービス業」の「計量証明業」に登録されている者であること。

(6) 計量法第107条に基づき「音圧レベル」の区分での登録を受けていること。

(7) 本業務の主任技術者として、経済産業省令で定める環境計量士（騒音・振動関係）の資格保有者を従事させること。

(8) 本業務における現地に配置する調査員のうち最低1名は航空機騒音に関する実態調査、飛行経路実態調査の経験を有し、かつ経済産業省令で定める環境計量士（騒音・振動関係）の資格保有者を従事させること（主任技術者との兼任可）。

(9) 本業務の社内検査（騒音データ精査を含む）において、主任技術者及び調査員とは別の環境計量士（騒音・振動関係）の資格保有者を従事させること。

4 入札書の提出方法等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ。なお、入札説明書は下記URLのホームページからもダウンロードできる。
<https://www.city.sapporo.jp/sogokotsu/nyusatsu/ippankyousou.html>
- (2) 入札書の受領期限
令和7年11月18日（火）10時30分（送付による場合は前営業日必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和7年11月18日（火）11時00分
札幌市役所本庁舎5階 総合交通計画部事務室
- (4) 入札書の提出方法
別紙の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続き等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要。ただし、札幌市契約規則第25条の規定に該当する場合は免除する。
- (3) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した者のした入札その他札幌市契約規則第11条各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 最低制限価格の設定 無
- (6) 落札者の決定方法等

ア 落札者の決定

札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で、かつ、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者として、落札を保留のうえ下記イの審査を行い、入札参加資格を有する者と確認できた場合に、落札候補者を落札者とする。

イ 入札参加資格の審査

落札の決定を保留した後、落札候補者の入札参加資格について審査（事後審査方式）する。

落札候補者は、入札説明書に示すとおり、上記3の入札参加資格を有することを証する書類を提出しなければならない。なお、指定期限までに提出がない場合は、当該落札候補者による入札を入札参加資格のない者のした入札と見なし無効とする。

ウ 入札参加資格を有しなかった者の取扱い

上記イの審査の結果、落札候補者が入札参加資格を有しない者であることを確認した場合は、その者のした入札を無効とし、次順位者を新たな落札候補者として上記イの審査を行う。以後、落札者が決定するまで同様の手続を繰り返す。

- (7) 詳細は入札説明書による。